# 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会 検討結果報告書

モデル事業2「学校施設の更なる活用」

"教育機能と市民サービスを共に向上するための施設活用"

平成28年●月

# 目 次

第1章 検討に当たっての前提条件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	1
1 府中市の公共施設マネジメントの取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	2
2 モデル事業 2 「学校施設の更なる活用」の枠組み ・・・・・・・・	•	4
第2章 公共施設マネジメントの視点から見た対象施設の現状と課題 ・・・・・	•	5
1 学校施設に係る現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	6
2 地域プールに係る現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・	• •	1
1		
第3章 学校施設の活用状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	1
9		
1 活用手法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • :	2
0		
2 学校開放 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	2
1		
3 学校施設の複合化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	2
6		
<b>営 4 幸</b> 一学技技乳の更大ス活用に白はた十白地		
第4章 学校施設の更なる活用に向けた方向性	_	
資料2		
第5章 今後の取組に向けて		
御料 2		

# 第1章

# 検討に当たっての前提条件

# 1 府中市の公共施設マネジメントの取組

公共施設の老朽化の進行と、それに伴う改修や建替え等の更新費用の増加は、全国の自 治体が抱える共通の課題です。府中市公共施設マネジメント白書(平成24年度版)によ ると、府中市が保有する公共施設約64万㎡のうち約43%が築30年以上を経過してお り、今後飛躍的にその割合が増加する見込みです。また、施設の更新費用(年平均)は、 これまでの約2倍に増加することも見込まれています。今後府中市は、市民や利用者の安 全性の確保という視点とともに、持続可能な自治体経営という視点も持ち、過度な負担を 先送りすることのない解決策を見出していくことが求められています。

#### 延床面積(m²) 旧耐震基準(昭和56年以前) 新耐震基準(昭和57年以降) 約40% 約60% 50,000 合計而積 45,000 約64万㎡ 市民1人当たりの面積 40,000 $2.54\,\text{m}^2$ 35,000 30.000 25,000 20,000 15,000 10,000 5,000 S S S S H 57 59 61 63 2 33 35 37 39 41 43 45 47 49 51 53 55 8 10 12 14 16 18 20 22 24

図 築年度別整備状況

出典:府中市公共施設マネジメント白書(平成24年度版)

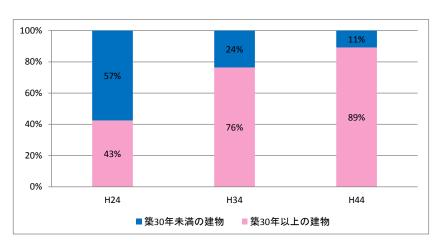
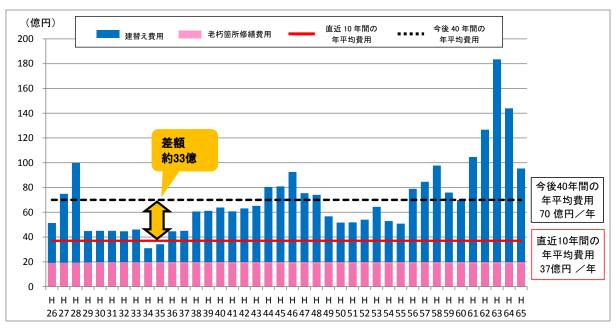


図 建築後30年以上経過する施設の割合

出典:府中市公共施設マネジメント白書(平成24年度版)

#### 図 施設の更新費用の試算

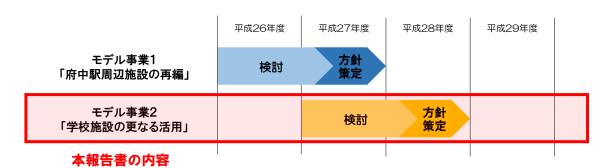


出典:府中市公共施設マネジメント白書(平成24年度版)

この課題の解決に向け、府中市では、市民共有の財産である公共施設をより良い状態で引き継いでいくため、総合的かつ長期的な視点に立った施設の維持管理及び活用を図る「公共施設マネジメント」の取組が進められています。平成24年5月の基本方針策定後、平成26年8月には、各施設における今後の検討の方向性などをとりまとめた第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン(以下「第1次推進プラン」といいます。)が策定されました。

第1次推進プランには、本協議会で検討を行うモデル事業が2つ設定されていますが、 各モデル事業に係る検討や方針策定に係るスケジュールは次のとおりです。

図 モデル事業の検討年度



出典:第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン

# 2 モデル事業2「学校施設の更なる活用」の枠組み

第1次推進プランで定められているモデル事業2「学校施設の更なる活用」について、 目的や対象施設などは次のとおりです。

# (1) 目的

様々な機能を有する学校施設の更なる活用に向け、機能が重複する学校プールの活 用を検討するほか、将来を見据えた検討を行う。

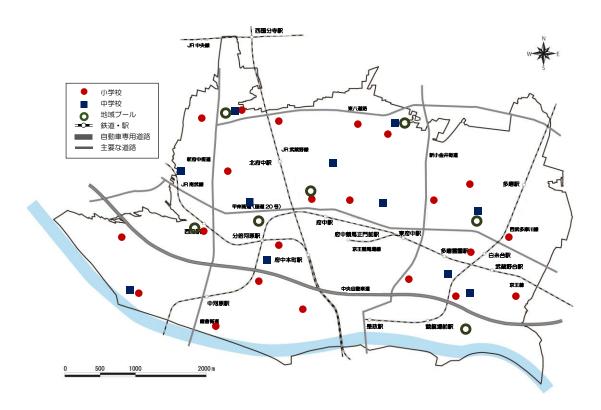
# (2) 対象となる施設の抽出

・機能の関連性 屋外プールを有し、地域の市民を利用者として想定した地域対応施設を対象とする。

# (3) 対象施設(40施設)と各施設の検討の方向性(短期)

対象施設	検討の方向性(短期)							
ア 小学校(22校)	・学校プールの市民への開放、学校施設の複合化など、学校施設の更							
イ 中学校(11校)	なる活用方策を検討する。							
ウ 地域プール(7施設)	・利用期間や既存施設の有効活用の観点から、地域プールは処分を検							
	討する。なお、機能については学校プールの活用を検討する。							

# 図 対象施設の配置図



# 第2章

# 公共施設マネジメントの視点から見た 対象施設の現状と課題

### 1 学校施設に係る現状と課題

#### (1) 公共施設全体に占める割合

府中市が保有する公共施設(延床面積)のうち、約40%を学校教育系施設が占めていることが、府中市公共施設マネジメント白書で示されています。他の用途の施設と比較しても圧倒的な総量を占める学校施設については、公共施設マネジメントを着実に進めていく上で非常に重要な施設であることがわかります。

#### 市民文化 その他 行政系施設 系施設 10% 7% 社会教育 文化センター 系施設 宿泊施設 8% 1% スポーツ施設 5% 市営住宅 福祉・保健施設 4% 子育て支援系 施設 学校教育系施設 4% 43% (面積比)

図 用途別の延床面積の内訳

市民文化系施設	7%	福祉・保健施設	4%
社会教育系施設	8%	市営住宅	7%
文化センター	3%	宿泊施設	1%
スポーツ施設	5%	行政系施設	7%
学校教育系施設	43%	その他	10%
子育て支援系施設	4%		

出典: 府中市公共施設マネジメント白書(平成24年度版)

#### (2) 老朽化の進行

老朽化に係る課題は、全ての施設で共通するものですが、特に、昭和30年代、40年代を中心に整備された学校教育系施設の老朽化は著しい状況となっています。客観的にも、市が保有する施設で築30年以上経過する施設のうち、74%を学校教育系施設が占めていることがデータで明らかになっています。これまで市では、建物及び非構造部材の耐震化や、トイレの改修、空調機器の設置など、社会情勢の変化や機能向上に対応するための取組が進められてきましたが、最も重要な老朽化の対策が講じられていない状況が推察されます。

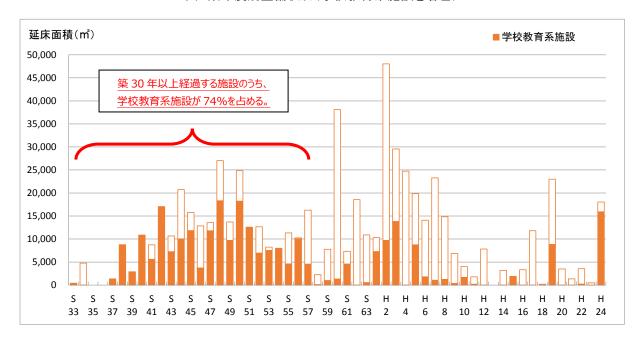
# 表 市立小中学校の概要

No.	小学校名	延床面積	竣工年度	築年数	耐震	児童数	学級数
			<b>※</b> 1	<b>※</b> 2	改修	<b>※</b> 3	<b>※</b> 3
1	第一小学校	9, 217 m <sup>2</sup>	S52年(1977年)	37 年	実施	752 人	25
2	第二小学校	8, 182 <b>m</b> ²	H 1年(1989年)	25 年	不要	969 人	32
3	第三小学校	8, 059 <b>m</b> ²	S39年(1964年)	50 年	実施	825 人	29
4	第四小学校	5, 486 <b>m</b> ²	S38年(1963年)	51 年	実施	446 人	16
5	第五小学校	6, 443 m <sup>2</sup>	S38年(1963年)	51 年	実施	547 人	21
6	第六小学校	6, 469 m <sup>2</sup>	S38年(1963年)	51 年	実施	824 人	24
7	第七小学校	5, 826 m²	S37年(1962年)	52 年	実施	359 人	12
8	第八小学校	8, 508 <b>m</b> ²	S38年(1963年)	51 年	実施	964 人	32
9	第九小学校	7, 649 m <sup>2</sup>	S40年(1965年)	49 年	実施	425 人	21
10	第十小学校	8, 833 <b>m</b> ²	H24年(2012年)	2 年	不要	776 人	24
11	武蔵台小学校	6, 119 <b>m</b> ²	S41年(1966年)	48 年	実施	311 人	12
12	住吉小学校	7, 532 <b>m</b> ²	S42年(1967年)	47 年	実施	607 人	25
13	新町小学校	5, 223 <b>m</b> ²	S43年(1968年)	46 年	実施	304 人	11
14	本宿小学校	6, 558 <b>m</b> ²	S44年(1969年)	45 年	実施	773 人	23
15	白糸台小学校	5, 319 <b>m</b> ²	S44年(1969年)	45 年	実施	525 人	16
16	矢崎小学校	5, 119 <b>m</b> ²	S45年(1970年)	44 年	実施	352 人	12
17	若松小学校	5, 778 <b>m</b> ²	S47年(1972年)	42 年	実施	635 人	20
18	小柳小学校	6, 387 <b>m</b> ²	S47年(1972年)	42 年	実施	672 人	22
19	南白糸台小学校	6, 074 m <sup>2</sup>	S48年(1973年)	41 年	実施	587 人	21
20	四谷小学校	6, 602 m²	S48年(1973年)	41 年	実施	621 人	19
21	南町小学校	6, 548 m²	S49年(1974年)	40 年	実施	476 人	17
22	日新小学校	5, 893 <b>m</b> ²	\$52年(1977年)	37 年	実施	496 人	17
計	小学校 22 校	147, 824 m <sup>2</sup>		建物は耐	震化済み	13, 246 人	451

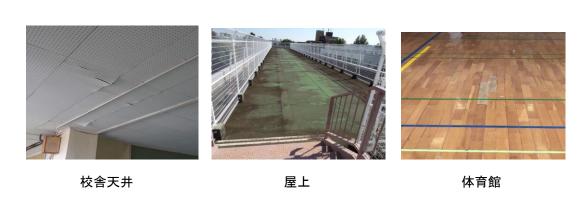
No.	中学校名	延床面積	竣工年度	築年数	耐震	生徒数	学級数
			<b>※</b> 1	<b>※</b> 2	改修	<b>※</b> 3	<b>※</b> 3
1	第一中学校	10, 348 m <sup>2</sup>	\$38年(1963年)	51 年	実施	589 人	21
2	第二中学校	12, 107 m²	S41年(1966年)	48 年	実施	697 人	23
3	第三中学校	13, 344 m <sup>2</sup>	H19年(2007年)	7年	不要	598 人	21
4	第四中学校	12, 483 m²	S44年(1969年)	45 年	実施	634 人	20
5	第五中学校	13, 339 m²	S51年(1976年)	38 年	実施	539 人	15
6	第六中学校	11, 612 m <sup>2</sup>	S40年(1965年)	49 年	実施	607 人	17
7	第七中学校	9, 974 m²	S42年(1967年)	47 年	実施	279 人	9
8	第八中学校	9, 621 m²	S48年(1973年)	41 年	実施	618 人	16
9	第九中学校	9, 384 m²	S51年(1976年)	38 年	不要	364 人	11
10	第十中学校	8, 757 m²	S54年(1979年)	35 年	実施	325 人	10
11	浅間中学校	9, 162 m <sup>2</sup>	S56年(1981年)	33 年	不要	588 人	16
計	中学校 11 校	120, 131 m <sup>2</sup>		建物は耐	震化済み	5, 838 人	179

- ※1 児童の利用する最も古い校舎の年度
- ※2 平成 25 年度末時点の経過年数で、30 年以上経過している施設には網掛け。
- ※3 平成26年5月1日現在。なお、特別支援学級を含む。

#### 図 築年度別整備状況(学校教育系施設を着色)



#### 老朽化が進む学校施設



# (3) 児童生徒数の変化

府中市の人口は、現在も微増を続けており、児童生徒数も横ばいの状況です。この傾向は当面続くものと考えられますが、長期的には市の人口推計で示されているとおり、全国的な傾向と同様、人口及び児童生徒数は人口減少することが予想されます。

老朽化が進む学校施設に対して、現在の児童生徒数を前提とした改修や建替えを行うことは過剰な投資を招いてしまうおそれがありますので、長期的な視点に立ち、将来の児童生徒数を見据えた学校数や学区の変更など、変化に応じた柔軟な対応を図っていく必要があります。

# 表 市立小中学校の学級数及び児童生徒数

#### 小学校の学級数、児童数(H26.5.1現在)

							普遍	<b>通学級</b>								特別支	援学級			総計
	13	ŧ	2:	年	34	年	4:	年	5:	年	64	年		計	固定	学級	通級:	学級	*	& aT
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数※
第一小学校	4	125	4	132	4	136	3	104	4	131	4	124	23	752	0	0	2	(32)	25	752
第二小学校	5	168	5	157	5	172	4	152	4	146	4	141	27	936	5	33	0	0	32	969
第三小学校	5	142	4	138	4	123	4	129	4	157	4	136	25	825	0	0	4	(38)	29	825
第四小学校	2	65	3	90	2	60	2	59	2	70	2	80	13	424	3	22	0	0	16	446
第五小学校	3	94	3	99	3	83	3	82	2	69	3	95	17	522	4	25	0	0	21	547
第六小学校	4	120	4	127	3	118	4	143	4	150	5	166	24	824	0	0	0	0	24	824
第七小学校	2	45	2	64	2	47	2	61	2	72	2	70	12	359	0	0	0	0	12	359
第八小学校	6	179	5	176	4	141	5	172	4	151	4	145	28	964	0	0	4	(35)	32	964
第九小学校	3	73	2	71	2	63	2	60	2	78	2	55	13	400	4	25	4	(31)	21	425
第十小学校	5	149	4	122	4	131	4	129	3	119	4	126	24	776	0	0	0	0	24	776
武蔵台小学校	2	62	2	45	2	46	2	50	2	50	2	58	12	311	0	0	0	0	12	311
住吉小学校	3	104	4	112	3	109	3	100	3	99	3	83	19	607	0	0	6	(56)	25	607
新町小学校	2	44	2	54	1	40	2	55	2	53	2	58	11	304	0	0	0	0	11	304
本宿小学校	4	109	4	139	3	114	4	124	4	138	4	149	23	773	0	0	0	0	23	773
白糸台小学校	3	84	2	60	2	81	3	84	3	104	3	112	16	525	0	0	0	0	16	525
矢崎小学校	2	64	2	52	2	51	2	62	2	72	2	51	12	352	0	0	0	0	12	352
若松小学校	4	112	4	129	3	103	3	107	3	93	3	91	20	635	0	0	0	0	20	635
小柳小学校	4	114	3	105	3	113	3	95	3	108	3	116	19	651	3	21	0	0	22	672
南白糸台小学校	3	99	3	96	3	113	3	84	3	92	3	103	18	587	0	0	3	(21)	21	587
四谷小学校	3	104	4	114	3	93	3	117	3	94	3	99	19	621	0	0	0	0	19	621
南町小学校	3	81	3	89	2	60	2	68	2	79	3	84	15	461	2	15	0	0	17	476
日新小学校	3	97	3	76	2	67	3	89	3	83	3	84	17	496	0	0	0	0	17	496
	75	2,234	72	2,247	62	2,064	66	2,126	64	2,208	68	2,226	407	13,105	21	141	23	(213)	451	13,246

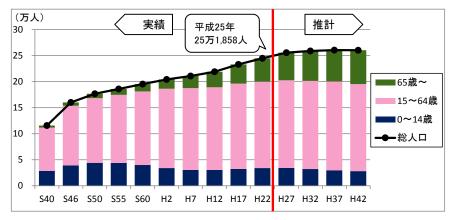
※通級学級の児童数は除く

#### 中学校の学級数、生徒数(H26.5.1現在)

				普通	学級				特別支	援学級		総計		
	1年		2年		3:	3年		計		固定学級		学級	7	お声「
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数※
第一中学校	6	186	5	180	5	182	16	548	5	41	0	0	21	589
第二中学校	7	244	6	213	6	211	19	668	4	29	0	0	23	697
第三中学校	6	186	6	214	5	198	17	598	0	0	4	(33)	21	598
第四中学校	6	208	5	199	6	206	17	613	3	21	0	0	20	634
第五中学校	5	181	5	173	5	185	15	539	0	0	0	0	15	539
第六中学校	6	198	5	200	6	209	17	607	0	0	0	0	17	607
第七中学校	3	82	3	103	3	94	9	279	0	0	0	0	9	279
第八中学校	6	232	5	193	5	193	16	618	0	0	0	0	16	618
第九中学校	4	124	3	118	4	122	11	364	0	0	0	0	11	364
第十中学校	4	114	3	107	3	104	10	325	0	0	0	0	10	325
浅間中学校	6	202	5	195	5	191	16	588	0	0	0	0	16	588
計	59	1,957	51	1,895	53	1,895	163	5,747	12	91	4	(33)	179	5,838

※通級学級の生徒数は除く

図 人口の推移



										<u>(入)</u>
【年齢別】	S40	S46	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
65歳~	4,186	6,449	8,376	11,321	14,072	17,805	23,239	29,868	36,975	44,775
15~64歳	83,081	114,661	124,306	130,868	141,483	152,636	157,074	158,750	163,772	166,112
0~14歳	28,557	39,102	43,992	43,836	39,857	33,882	30,478	30,455	32,431	33,947
<b>──</b> 総人口	115,824	160,212	176,674	186,025	195,412	204,323	210,791	219,073	233,178	244,834

【年齢別】	H27	H32	H37	H42
65歳~	53,077	57,447	60,195	65,051
15~64歳	168,394	169,402	170,622	167,129
0~14歳	34,122	32,143	29,720	28,159
<b>──</b> 総人口	255,593	258,992	260,537	260,339

出典:府中市統計書、府中市総合計画審議会資料

# (4)教育機能の確保

人口の急激な増加に伴い、膨大な量の学校施設を短期間に整備することが求められた結果、片側に廊下を配置し、同じような教室が並ぶ画一的な校舎が造られてきました。これらの学校施設は、当時のニーズへの対応という面では一定の効果があったものの、その後、個別・少人数指導や総合学習の実施、市民への一般開放など、社会環境の変化に伴い生まれてきた新たなニーズへは対応しにくく、現在は、現場における知恵と工夫で対応している状況が見受けられます。今後、公共施設マネジメントを進めていく際には、学校施設は様々な活用が期待できますが、教育機能の確保という前提条件を忘れることなく議論を進めていかなければならないと考えます。

### 2 地域プールに係る現状と課題

#### (1) 利用者の安全性の確保

多くの人が利用する公共施設は、安全に、かつ安心して利用できる状態を維持しなければなりません。しかし、全国の公共施設において、施設の老朽化や運営の不備などを理由とした事故は起きており、特にプールについては、平成18年の「ふじみ野市大井プール事故」や、平成23年の「泉南市立砂川小学校プール事故」など、施設の特性上、命に関わる重大な事故となってしまう場合も見受けられます。

このことは、施設管理者である市の責任の大きさとともに、委託事業者など様々な立場 の者が関わるなかで、利用者の安全性を確保する課題の大きさを示しています。

# (2) 充実したプール施設の維持管理と費用対効果

府中市が保有するプール施設は、モデル事業の対象となっている地域プール (7施設) 以外にも、市民総合プールと生涯学習センター温水プールがあり、近隣の自治体に比べて 非常に充実した状況となっています。

施設数の多さは、市民サービスの向上という面では一定の効果が見込まれますが、維持管理費の増加を引き起こすことから、適正な施設数について、費用対効果を踏まえた検証が求められます。また、屋外プールの利用期間は年間40日程度であり、その他の期間は閉鎖されている状況となりますので、資産を最大限活用するという視点から、敷地の新たな活用についても検討することが重要となります。

表 地域プールの概要

No.	施設名	延床面積	竣工年度	築年数	運営時間
		(管理棟)		<b>※</b> 1	
1	市民プール	281 m²	S53年(1963年)	37 年	第1回 10:00~12:00 第2回 13:00~15:00 第3回 15:30~17:30 ナイター 18:00~20:00
2	小柳プール	90 m²	S51年(1976年)	39 年	
3	白糸台プール	151 m <sup>2</sup>	S59年(1984年)	31 年	
4	西府プール	161 m <sup>2</sup>	S59年(1984年)	31 年	第1回 10:00~12:00 第2回 13:00~15:00
5	武蔵台プール	157 <b>m</b> ²	S59年(1984年)	31 年	第3回 15:30~15:00
6	新町プール	166 m <sup>2</sup>	S60年(1985年)	30 年	N. o II
7	美好水遊び広場	133 m <sup>2</sup>	H2年(1990年)	25 年	
計	7施設	1, 139 m²			

※1 平成25年度末時点の経過年数で、30年以上経過している施設には網掛け。

# 図 プール施設の規模と配置



※ 実線の枠で示すプール施設が地域プール

# 表 市営プールの設置状況(多摩地域26市)

		プール	施設数	プール機能の有無		水面面積(m²)	市民1人当たりの			
	人口 ①	屋内	屋外	50mプール	スライダー	流水	子ども専用	水田田槓(m) ②	水面面積(m²/人)	備考
	•	庄内	圧が	301112-70	A 2413	プール	プール	•	2/1	
八王子市	563,482	1	2	×	×	×	×	1,488	0.0026 m <sup>2</sup> /人	
立川市	178,194	2		×	×	×	×	1,761	0.0099 ㎡/人	
武蔵野市	140,527	2	1	0	×	×	×	1,858	0.0132 ㎡/人	
三鷹市	180,194	1		×	×	×	×	2,018	0.0112 ㎡/人	
青梅市	137,833		3	休場	0	0	0	4,704	0.0341 ㎡/人	2施設休場
府中市	253,288	1	8	0	0	0	0	5,892	0.0233 m <sup>2</sup> /人	
昭島市	112,905	1	1	×	0	0	×	2,550	0.0226 m <sup>2</sup> /人	平成26年度末に1施設廃止
調布市	223,691	1	1	0	×	×	×	1,858	0.0083 ㎡/人	
町田市	426,222	1		0	×	×	×	1,325	0.0031 m <sup>2</sup> /人	
小金井市	117,001	2		×	×	×	×	802	0.0069 ㎡/人	
小平市	186,339	1	2	0	×	0	×	3,409	0.0183 ㎡/人	
日野市	179,571	1	1	0	×	×	×	1,189	0.0066 m <sup>2</sup> /人	
東村山市	152,088	1	1	0	×	×	×	1,877	0.0123 ㎡/人	
国分寺市	118,697	1		×	×	×	×	361	0.0030 ㎡/人	
国立市	74,385	1		×	×	×	×	250	0.0034 ㎡/人	
福生市	58,821		1	0	0	×	×	1,676	0.0285 ㎡/人	
狛江市	77,923		1	×	×	×	×	1,086	0.0139 ㎡/人	
東大和市	85,297		1	×	0	0	×	1,621	0.0190 ㎡/人	
清瀬市	74,216		1	×	0	×	×	320	0.0043 m <sup>2</sup> /人	
東久留米市	116,417	1		×	×	×	×	675	0.0058 ㎡/人	
武蔵村山市	72,169		1	×	×	×	×	478	0.0066 m <sup>2</sup> /人	
多摩市	147,681	1		0	0	0	×	1,362	0.0092 ㎡/人	
稲城市	86,169	1	1	×	0	0	×	1,257	0.0146 ㎡/人	
羽村市	56,837	1	1	×	0	0	×	1,625	0.0286 m <sup>2</sup> /人	
あきる野市	81,912	1	1	×	0	0	×	2,088	0.0255 ㎡/人	
西東京市	197,546	1		×	×	×	×	330	0.0017 ㎡/人	
出典	各市人口は、 平成26年1月 1日現在		末時点 引または廃	各市HPより ※H26年度末時点 なお、子ども専用ブールとは、一般ブールに併設された幼 児用ブールとは異なり、利用者として子どものみを想定し て運営されているブール施設			公共施設状況調 (平成25年度) 総務省	※府中市よりも大きい 市は赤字で表記		

地域プールの維持管理にかかる年間コストは、7施設合計で約8千万円となっており、 年間の運営日数が約40日間という状況を踏まえると、非常に大きな費用が必要となって いることがわかります。

#### 表 地域プールの維持管理コスト

			市民プール	小柳プール	白糸台プール	西府プール	武蔵台プール	新町プール	美好 水遊び広場
支出	(千円	円)	12,756	7,734	7,444	8,189	7,192	8,857	8,254
	建物	コスト	3,374	1,377	1,813	1,803	1,672	2,117	2,676
		施設管理委託費	0	0	0	0	0	0	0
		光熱水費	3,374	1,377	1,813	1,803	1,672	2,117	2,676
	運営	コスト	7,594	5,785	4,672	5,366	4,211	5,686	4,735
		事業運営委託費	7,583	5,775	4,662	5,355	4,200	5,670	4,725
		その他	11	10	10	11	11	16	10
	人件	費	0	0	0	0	0	0	0
	施設	と修繕費	0	0	0	0	0	0	0
	減価	盾償却費相当額	1,787	572	959	1,020	1,309	1,053	843
収入	(千円	円)	1,009	403	462	377	515	508	659

共通経費		
18,740		
5,865		
5,865		
0		
1,933		
106		
1,827		
7,171		
3,772		
0		
243		

	市民プール	小柳プール	白糸台プール	西府プール	武蔵台プール	新町プール	美好 水遊び広場
■利用者1人当たりコスト	1,402円/人	1,419円/人	1,247円/人	1,671円/人	1,375円/人	1,444円/人	1,053円/人
■市民1人当たりコスト	124円/人	105円/人	103円/人	106円/人	102円/人	109円/人	107円/人

※利用者1人当たりコスト= -

各施設の総経費(支出) 各施設の利用者数

共通経費(支出) 各施設の利用者数の合計

※ 共通経費とは、施設ごとに分けることができない、7施設全体でかかるコス トのこと

※利用者1人当たりコスト= 各施設の総経費(支出) 市民

共通経費(支出) 市民

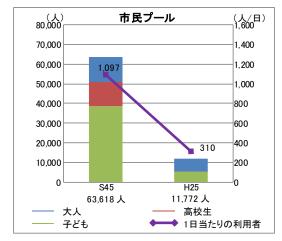
出典: 府中市公共施設カルテ(平成25年度版)

### (3) 利用者数の変化

地域プールは、昭和50年代を中心に整備が進められた施設ですが、当時と現在では 年少人口の減少や遊びの多様化などにより、プールに対するニーズが大きく変化してき ています。そのことを示す指標の1つとして、地域プールの利用者数はピーク時に比べ て約70%減少しており、抜本的な見直しの必要性を示唆しています。

市民プール	利用者	描述本(0/)	
巾氏ノール	S45	H25	増減率(%)
大人	12,634	6,310	-50.1
高校生	12,302	174	-98.6
子ども	38,682	5,288	-86.3
合計	63,618	11,772	-81.5
1日当たりの利用者	1,097	310	-71.8
年間運営日数	58	38	-34.5

小柳プール	利用者	増減率(%)	
小柳ノール	S59	H25	<b>追減率(%)</b>
大人	6,835	2,174	-68.2
高校生	73	58	-20.5
子ども	17,508	4,794	-72.6
合計	24,416	7,026	-71.2
1日当たりの利用者	519	185	-64.4
年間運営日数	47	38	-19.1
•			



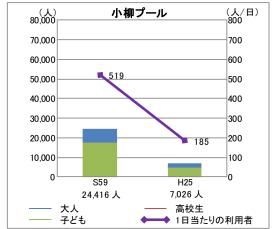
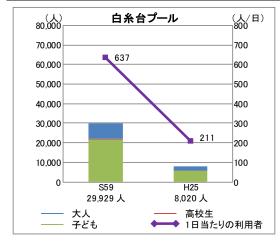
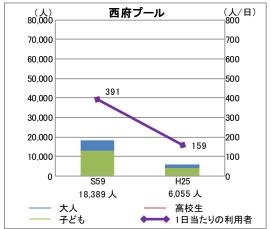


図 地域プールの利用者数の変化(ピーク時と現在)

<b>444</b>	利用者	##·带索(0/)	
白糸台プール	S59	H25	増減率(%)
大人	8,056	2,301	-71.4
高校生	236	12	-94.9
子ども	21,637	5,707	-73.6
合計	29,929	8,020	-73.2
1日当たりの利用者	637	211	-66.9
年間運営日数	47	38	-19.1



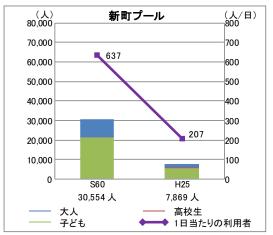




<b>-&gt;</b> #4	利用者	₩.≓.本(o/)	
武蔵台プール	S59	H25	増減率(%)
大人	8,667	2,195	-74.7
高校生	188	32	-83.0
子ども	18,835	4,584	-75.7
合計	27,690	6,811	-75.4
1日当たりの利用者	675	179	-73.5
年間運営日数	41	38	-7.3

(人) 80,000	武	歳台プール	(人/目)
70,000	<b>4</b> 67	75	700
60,000			600
50,000			500
40,000		$\overline{}$	400
30,000			300
20,000		179	200
10,000			100
0	S59	H25	0
	27,690 人	6,811 人	
	大人 子ども	高校生	I A NI EL A
	ナとも	1日当た	りの利用者

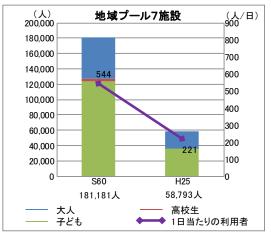
±cm° u	利用者	₩ <b>☆</b> ☆(0/)	
新町プール	S60	H25	増減率(%)
大人	9,110	2,143	-76.5
高校生	166	23	-86.1
子ども	21,278	5,703	-73.2
合計	30,554	7,869	-74.2
1日当たりの利用者	637	207	-67.5
運営日数	48	38	-20.8



美好水遊び広場	利用者	増減率(%)	
夫灯小班ひ仏場	H3	H25	<b>培</b> 测平(%)
大人	5,002	5,630	12.6
高校生	9	5	-44.4
子ども	8,469	5,607	-33.8
合計	13,480	11,242	-16.6
1日当たりの利用者	204	296	44.8
年間運営日数	66	38	-42.4

(人) 80,000	美好力	k遊び広場	(人/日)
70,000			700
60,000			600
50,000			500
40,000		296	400
30,000	204	230	300
20,000			200
10,000			100
0	H3	H25	o
	13,480 人	11,242 人	
7	人人	── 高校生	
=	子ども	◆ 1日当たり	の利用者

地域プール7施設	利用者	増減率(%)	
地域ノール/他設	S60	H25	培減平(%)
大人	53,589	22,803	-57.4
高校生	3,670	330	-91.0
子ども	123,922	35,660	-71.2
合計	181,181	58,793	-67.6
1日当たりの利用者	544	221	-59.4
年間運営日数	333	266	-20.1



※ 昭和60年度は、美好水遊び広場を除く6施設の合計

出典:府中市事務報告書

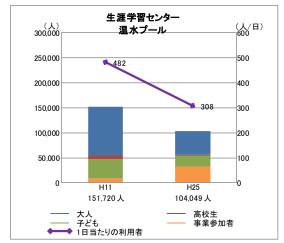
なお、利用者数の変化は地域プールに限ったものではなく、その他のプールにおいても同様の傾向となっています。

# 図 地域プール以外のプール利用者数の変化(ピーク時と現在)

総合プール 参考	利用者	増減率(%)	
松ロノール 参考	S48	H25	<b>垣</b> //(本(%0)
大人	70,300 41,065		-41.6
高校生	6,871	1,070	-84.4
子ども	130,767	52,877	-59.6
合計	207,938	95,012	-54.3
1日当たりの利用者	4,159	2,210	-46.9
年間運営日数	50	43	-14.0



生涯学習センター	利用者	増減率(%)	
温水プール 参考	H11	H25	垣巡平(%)
大人	96,836	47,872	-50.6
高校生	7,577	2,052	-72.9
子ども	38,147	22,385	-41.3
事業参加者	9,160	31,740	246.5
合計	151,720	104,049	-31.4
1日当たりの利用者	482	308	-36.1
年間運営日数	315	338	7.3



出典:府中市事務報告書

# (4) 民間プールが満たす市民ニーズ

プール機能は、公共プールだけが提供できるものではなく、民間プールも存在します。 民間プールには様々な形があり、ウォータスライダーや流れるプールなどを配置するレジャー型と、豊富な練習プログラムや指導者を用意するクラブ型が主なものとして挙げられます。これらの民間プールの利用者が一定数存在することが、市民及び児童生徒アンケートから明らかになっており、多様化する市民ニーズの受け皿となっている様子がうかがえます。

# 表 公共プールと民間プールの利用者数の比較

# ① 市民アンケート(回答者:20歳以上の市民)

施設名	利用者数	非利用者数	無回答	計
<b>★兄巛</b> 会 □	137	807	69	1, 013
市民総合プール	(13. 5%)	(79. 7%)	(6. 8%)	(100%)
+	38	888	87	1, 013
市民プール	(3. 8%)	(87. 7%)	(8.6%)	(100%)
.1. 4fm —° .11	13	901	99	1, 013
小柳プール	(1. 3%)	(88. 9%)	(9.8%)	(100%)
+ 1/2 - 1 · 1	24	895	94	1, 013
白糸台プール 	(2. 4%)	(88. 4%)	(9. 3%)	(100%)
<b>≖</b> ## "	20	898	95	1, 013
西府プール	(2.0%)	(88. 6%)	(9. 4%)	(100%)
<u></u> +	12	879	122	1, 013
一武蔵台プール	(1. 2%)	(86. 8%)	(12. 0%)	(100%)
<b>☆r m</b> - υ	11	879	123	1, 013
新町プール	(1. 1%)	(86. 8%)	(12. 1%)	(100%)
<b>学 4フ-1いたっぷ 六-1日</b>	34	854	125	1, 013
美好水遊び広場 	(3. 4%)	(84. 3%)	(12. 3%)	(100%)
<b>上海兴观与人</b> 用心量 Ⅱ	98	805	110	1, 013
生涯学習センター温水プール	(9. 7%)	(79. 5%)	(10. 9%)	(100%)
7.0/LDB0-2 11 /+4.5	121	772	120	1, 013
その他民間のプール(市外含む)	(11. 9%)	(76. 2%)	(11. 8%)	(100%)

# ② 児童生徒アンケート(回答者:市立小中学校の児童生徒)

施設名	利用者数	非利用者数	無回答	計
市民総合プール	2, 115	2, 601	4	4, 720
市氏総合ノール	(44. 8%)	(55. 1%)	(0. 1%)	(100%)
11-1-4	2, 106	2, 610	4	4, 720
地域プール 	(44. 6%)	(55. 3%)	(0. 1%)	(100%)
生涯学習センター温水プール	859	3, 855	4	4, 720
	(18. 2%)	(79. 5%)	(0. 1%)	(100%)
学校プール(水泳指導など)	3, 190	1, 524	4	4, 720
学校ノール(水冰指導など)	(67. 6%)	(32. 3%)	(0. 1%)	(100%)
その他民間のプール(市外含む)	2, 410	2, 304	4	4, 720
ての他氏側のノール(巾外さむ)	(51. 1%)	(48. 8%)	(0.1%)	(100%)

<sup>※1</sup> 各セルの上段が回答者数、下段が割合

<sup>※2</sup> 平成 27 年 7 月 18 日~8 月 31 日までの期間における各プールの利用の有無

# (5) 事務事業点検の結果を踏まえた見直しの実行

平成25年度に実施された府中市の事務事業点検において、プール管理運営事業に関する課題はすでに指摘されており、市では改善を図ることを方針として掲げています。しかし、その内容は、検討や関係機関との協議を行う程度にとどまっており、具体的にいつ、どのような見直しを行うのかが示されていません。公共施設を維持していくためには、今後膨大な費用が必要となることが見込まれることから、早急な検討と具体的な結果が求められます。

# 表 平成25年度府中市事務事業点検の点検結果に対する市の方針

事業番号	事業名	担当課
2-11	プール管理運営事業	生涯学習スポーツ課
点検結果	市(要改善)	
点検での意見	・総合プールは、指定管理者制度の導入やネーミングライツの導入を進めてもであれば、プール運営だけ先行導入する方法も考えられる。 ・総合プール、地域プール、水遊び広場等、それぞれ目的が違うのでそれぞれ効率化すべきではないか。公園など他の施設と一体的なプールは、樹木管理と併せた一体的な管理を行う方が単価減になるのではないか。 ・民間のノウハウを活用した運営をし、市民サービス向上を図るべきである。・地域プールを廃止して小学校プールの活用など抜本的な見直しが必要である・屋外でも水球やカヌーなど、天候に左右されない講座の検討が可能である。・市民のニーズに合ったサービスができるよう委託先と弾力的な契約をしてもらプールの統廃合を考えるべきである。年間の利用が少なく、一時期しか使用での存続は再考すべき。・コストに見合った使用料の設定、市民が多く利用するような工夫が必要である・貸切使用に疑問が残る。・総合プールは、利用人数を増やすためにも屋内で年間使用が可能な施設にで検討してはどうか。・統廃合は必要であるが、混むときは非常に混雑するので、拡張の方向性も含	の特色に応じた手法により、駐車場管理費用は公園等る。 いたい。 できない施設としてのプール この、利用料を上げる方向
市の方針	市(要改善)	
点検結果及び意 見に対する考え方 や具体的な取組方 針や見直し内容等	・総合プール・地域プールは、日常生活圏内の身近な場所に設置してあり、市き、市民の憩いの場所として利用されていますが、施設の老朽化、施設維持やに与える影響も少なくないなど、事業を継続するに当たっての課題は認識していいで、中中市民(郷土の森)総合プールの指定管理者制度導入について、研究・検・プールの開催期間について検討します。 ・学校プールの活用については、関係課と協議します。 ・樹木管理等について、隣接施設との一体的な管理方策について、関係課と協・施設使用料は、市の使用料算出基準において使用料負担分類表「必需的・基づき算出しており、一概に費用のみで見直すべき施設とは考えていないが、関について協議します。 ・市民プールのナイター利用について、受益者負担を含め、存廃について検討・施設の老朽化が年々進行し、今後も引き続き安全にサービスの提供を行うたが見込まれることから、施設のあり方については、公共施設マネジメントに関す検討します。	運営にかかる経費が財政います。 計をします。 議します。 基礎的以上のサービス」に基 係課と施設使用料のあり方 します。 めには、多額の修繕費用

# 第3章

# 学校施設の活用状況

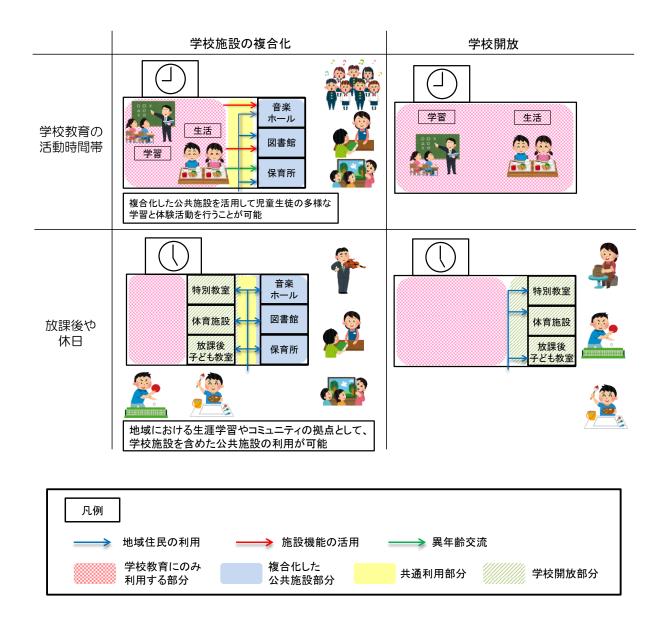
#### 1 活用手法

学校施設を教育目的以外で活用するためには、主に2つの手法が考えられます。

1つは、学校教育のために施設を使用しない時間帯に、学校教育で使用している施設を活用する「学校開放」、そしてもう1つは、学校教育のために使用する施設と他の公共施設を、相互に機能的連携を保ちつつ、同一建物内又は同一敷地内に整備する「複合化」です。

学校の活用状況については、この2つの手法に分けて整理していきます。

#### 図 学校開放と複合化の違い



出典:「学校学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」 (平成27年11月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)



#### 2 学校開放

#### (1) 法令等による位置付け

学校開放の取組は、各種法令によって定められているとおり、学校教育上支障のない限り、社会教育等の公共のために活用を図ることが求められています。

#### 表 学校開放に関連する主な法令

#### ●教育基本法

#### 第12条

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

#### ●学校教育法

第137条 学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は 学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる。

#### ●社会教育法

第6章 学校施設の使用

第44条 学校(国立学校又は公立学校をいう。以下この章において同じ。)の管理機関は、 学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に 供するように努めなければならない。

#### ●スポーツ基本法

第13条 学校教育法第二条第二項に規定する国立学校及び公立学校の設置者は、その設置 する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利 用に供するよう努めなければならない。

#### (2)使用できる機能等

教育目的以外で学校施設を利用できる範囲は、府中市学校施設使用条例において、①教室(教育委員会が指定する教室に限る。)、②校庭、③体育室、④武道場と定められています。また、使用できる者の範囲は、府中市学校施設使用条例施行規則において、責任者としての成人を含む10名以上の市内の団体で、①社会教育関係団体、②学校関係団体、③官公庁及びそれらに属する団体、④その他教育委員会が特に認めた団体と定められています。

# (3) 学校開放の状況

府中市では、現在全ての小中学校において学校開放が実施されていますが、その範囲は、 体育施設である校庭や体育館が中心となっています。開放時の学校施設を利用するために は、市への団体(クラブ)登録が必要であり、利用者数は年間で延べ約50万人となって います。なお、地域プールと機能の重複する学校プールは現在開放されていません。

表 学校開放利用クラブの状況(平成25年度)

1	校庭				
NO.	施設名	クラブ数	延べ	延べ	1日平均
			開放日数	利用者数	利用者数
1	第一小学校	2	255	21, 055	82. 6
2	第二小学校	2	142	10, 550	74. 3
3	第三小学校	2	186	15, 393	82. 8
4	第四小学校	2	95	4, 779	50. 3
5	第五小学校	2	154	8, 275	53. 7
6	第六小学校	2	330	36, 556	110. 8
7	第七小学校	2	174	11, 275	64. 8
8	第八小学校	2	116	8, 092	69.8
9	第九小学校	2	85	3, 965	46. 6
10	武蔵台小学校	2	102	4, 034	39. 5
11	住吉小学校	2	149	7, 318	49. 1
12	新町小学校	2	205	13, 376	65. 2
13	本宿小学校	2	191	10, 322	54. 0
14	白糸台小学校	2	173	6, 732	38. 9
15	矢崎小学校	2	203	7, 194	35. 4
16	若松小学校	1	96	7, 599	79. 2
17	小柳小学校	2	232	16, 844	72. 6
18	南白糸台小学校	2	101	6, 240	61.8
19	四谷小学校	2	197	11, 358	57. 7
20	南町小学校	2	172	10, 170	59. 1
21	日新小学校	2	178	4, 539	25. 5
22	第一中学校	2	248	10, 262	41.4
23	第二中学校	2	272	7, 421	27. 3
24	第七中学校	2	119	2, 885	24. 2
計	24 校	63	4, 175	246, 234	59.0

#### (校庭利用の種目別クラブ数)

サッカー	40 クラブ
野球	21 クラブ
ソフトボール	1クラブ
グラウンドゴルフ	1クラブ

2	体育館				
NO.	施設名	クラブ数	延べ	延べ	1日平均
			開放日数	利用者数	利用者数
1	第一小学校	11	425	6, 594	15. 5
2	第二小学校	16	464	7, 904	17. 0
3	第三小学校	10	333	7, 698	23. 1
4	第四小学校	10	347	5, 768	16. 6
5	第五小学校	8	357	6, 836	19. 1
6	第六小学校	14	653	14, 901	22. 8
7	第七小学校	10	505	10, 871	21.5
8	第八小学校	8	238	5, 105	21.4
9	第九小学校	13	495	7, 868	15. 9
10	第十小学校	11	397	5, 521	13. 9
11	武蔵台小学校	9	455	10, 199	22. 4
12	住吉小学校	8	397	7, 713	19. 4
13	新町小学校	12	586	14, 348	24. 5
14	本宿小学校	9	441	12, 390	28. 1
15	白糸台小学校	8	401	13, 826	34. 5
16	矢崎小学校	11	299	5, 358	17. 9
17	若松小学校	9	478	8, 782	18. 4
18	小柳小学校	10	564	9, 476	16.8
19	南白糸台小学校	7	350	9, 139	26. 1
20	四谷小学校	6	427	8, 748	20. 5
21	南町小学校	8	415	8, 591	20. 7
22	日新小学校	14	630	10, 756	17. 1
23	第一中学校	11	504	7, 373	14. 6
24	第二中学校	13	572	8, 215	14. 4
25	第三中学校	15	617	8, 297	13. 4
26	第四中学校	15	662	8, 557	12. 9
27	第五中学校	10	386	5, 070	13. 1
28	第六中学校	11	522	9, 711	18. 6
29	第七中学校	10	374	5, 240	14. 0
30	第八中学校	13	494	7, 230	14. 6
31	第九中学校	9	398	7, 056	17. 7
32	第十中学校	9	290	3, 612	12. 5
33	浅間中学校	11	459	6, 419	14. 0
計	33 校	349	14, 935	275, 172	18. 4

# (体育館利用の種目別クラブ数)

バレーボール	93 クラブ
フットサル	70 クラブ
バスケットボール	42 クラブ
卓球	40 クラブ
剣道	30 クラブ
バドミントン	21 クラブ

空手道	13 クラブ
インディアカ	7クラブ
ミニバスケットボール	5 クラブ
ラリーテニス	5 クラブ
サッカー	6 クラブ
軽スポーツ	4 クラブ
新体操	3 クラブ
野球	2 クラブ
軟式野球	2 クラブ
機械体操	2 クラブ
ネオホッケー	1クラブ
杖道	1クラブ
太極拳	1クラブ
合気道	1クラブ

出典:府中市スポーツ推進委員会会報

# (4)使用料

一般開放を利用する団体の使用料は原則有料とされていますが、教育委員会に社会教育 関係団体の登録をした団体は、無料で使用することができるよう運用されています。ただ し、夜間照明設備の使用料は減免の対象となっていません。

#### (5) 取組拡大の可能性

学校開放については、非常に多くの市民に利用され、ニーズが高いことがうかがえますが、学校教育上支障のない範囲を超えて行うことはできません。既存の学校施設の多くは、開放を想定した造りとなっていないため、特に校舎内の諸室を開放するためには、動線やセキュリティなどの課題が生じてしまうと考えられます。

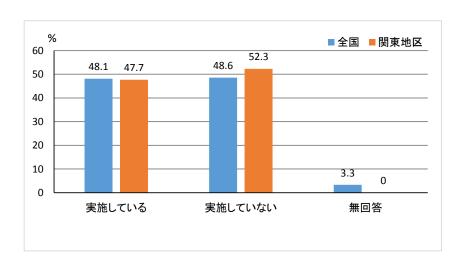
このことから、動線や諸室の配置、形状を抜本的に見直すことができる建替え時において、開放する範囲を広げていくことが可能になると考えられます。一方で、学校プールについては、既に開放されている校庭や体育館と同様、校舎とは異なる位置に整備されていることが多く、他自治体において開放している事例があることから、既存施設であっても、開放できる可能性は高いと考えられます。

なお、開放時における運営については、学校の教職員の負担が増えないような配慮が求められます。

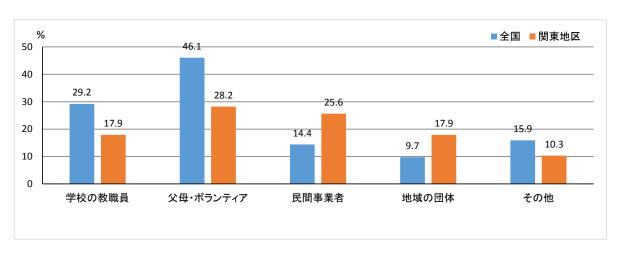


# 図 学校プールの一般開放の状況

# ① 実施状況



# ② 運営者



出典:「公共プール・学校プールの衛生・安全に関する実態調査」 (公益社団法人日本プールアメニティ協会 平成23年3月)

### 3 学校施設の複合化

#### (1) 法令等による位置付け

学校施設の複合化の取組は、法令で定められたものではありません。ただし、文部科学省において、複合化に係る様々な検討が既に行われており、それらを踏まえた各自治体における取組も広がってきています。

このことから、複合化の取組は決して特別な取組ではなく、国における検討状況や先進 事例などを踏まえ、府中市においても現状に即した考え方を定め、取り組む必要がありま す。

#### 表 文部科学省における学校施設の複合化に関する取組

#### ●平成2年3月「文教施設のインテリジェント化について」

人々の学習意欲の高まりや、多様かつ高度な学習需要の増大に伴い、文教施設を相互に有機的に連携させることによって、地域における総合的かつ体系的な学習環境の形成を目指していくため、施設の計画上の留意事項を提示したもの。

#### ●平成3年2月「学校施設の複合化について」

「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(平成2年法律第71号)の施行や週休2日制の普及などを背景に、地域おける総合的な生涯学習基盤の整備を推進するとともに、学校教育環境の質的な向上を図るため、学校施設の複合化に関する計画・設計上の留意事項を提示したもの。

# ●平成9年10月「複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について」

都市化が急速に進む中で、学校と様々な地域施設等との複合化や学校建物の高層化に関し、 良好な学習環境を確保するための基本的な考え方を提示したもの。

#### ●平成11年6月「高齢者との連携を進める学校施設の整備について」

中央教育審議会第2次答申(平成9年6月1日)において提言された「高齢社会に対応する教育の在り方」を踏まえ、学校が地域の高齢者と連携を図り、交流を進めていくため、学校施設整備面の方策を検討し、施設整備上の留意事項を提示したもの。

#### ●平成27年11月「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」

教育振興基本計画(平成25年6月14日)や、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月)に基づき、今後、地方公共団体における学校施設と他の公共施設との複合化の機会が増加することを見据え、学校施設の複合化に係る基本的な考え方と、施設の計画・設計上の留意事項等を提示したもの。

# (2) 複合化する他の公共施設

府中市では、同一建物内に他の施設を整備した事例はありませんが、同一敷地内に整備 した事例として、学童クラブが挙げられます。同一敷地内に両施設が設置されることによ り、利便性の向上や安全性の確保といったメリットがあるものと考えられます。

なお、全国的にも学童クラブを複合化する事例は多くありますが、その他にも、公民館 や体育館、保育所、児童館、高齢者のデイサービスセンターなど、様々な種類の公共施設 が学校施設と複合化されている状況が、国の調査で明らかになっています。

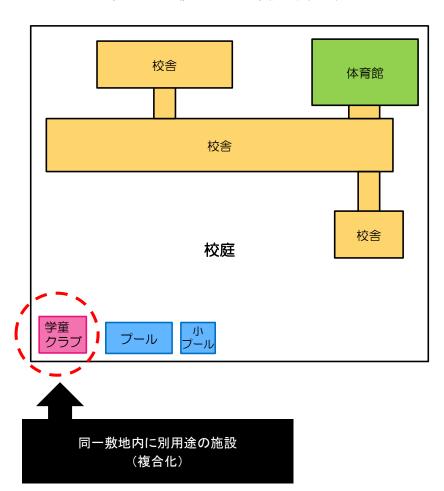


図 学童クラブと複合化した小学校の施設配置(例)

#### 表 全国の公立小中学校における複合化した公共施設等の種類別件数

施設区分			文教施設			社会福祉施設						
心故区力	社	t会教育施	设	社会体	育施設	児	宣福祉施訂	设	高齢者	<b>富祉施設</b>	· 障害者支	その他の
施設種別	図書館	公民館等※1	博物館等 ※2	プール	体育館等 ※3	放課後児童クラブ	保育所	児童館等 ※4	特別養護 老人ホー ム	老人デイ サービスセン ター等※5	援施設等	社会福祉施設
小学校	38	383	17	18	42	6,294	97	354	0	98	10	11
中学校	7	60	5	14	68	39	15	7	2	13	1	3
計	45	443	22	32	110	6,333	112	361	2	111	11	14

施設区分	文教施設・社会福祉施設以外の施設							
施設種別	病院•診 療所	行政機関	給食共同 調理場	地域防災 用備蓄倉 庫	消防団施 設	民間施設	その他	計
小学校	3	32	99	4,036	3	5	13	11,553
中学校	2	17	54	1,517	1	1	15	1,841
計	5	49	153	5,553	4	6	28	13,394

※1 公民館、集会所、コミュニティ施設等※2 博物館、文化施設等※3 体育館、武道館等※4 児童館、児童発達支援センター等※5 老人ディサービスセンター、介護予防支援センター※6 地域活動支援センター、身体障害者福祉センター

出典:「学校学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」 (平成27年11月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)

# (3) 取組拡大の可能性

学校施設の複合化を行うに当たっては、既存施設を活用する場合と建替え時に新たに整備する場合の2通りがありますが、いずれの場合も、市内全体の施設配置や市民ニーズを十分に考慮して進める必要があります。また、全ての学校を一斉に複合化する必要はなく、それぞれの学校施設の状況に応じて複合化できるかどうか、どのような機能と複合化するかなどを検討し、柔軟な活用を図っていく必要があります。

なお、学校施設の複合化を進める際には、学校教育の機能が低下することのないような 配慮も求められます。